

令和 2 年度第 3 回青梅市障害者地域自立支援協議会会議録

令和 2 年 1 2 月 3 日（木）

午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

市役所 2 階 204.205 会議室

場 所 青梅市役所 2 階 2 0 4・2 0 5 会議室

出席委員 宮崎会長、加藤副会長、渡邊委員、大栗委員、古久保委員、
葛西委員、石井委員、大沼委員、朝長委員、星野委員、市川委
員、及川委員、厚澤委員、松村委員、遠藤委員、岡本委員、
白井委員

欠席委員 恩田委員、山崎委員

議 事 1 開会
2 あいさつ
3 協議事項
4 報告事項
5 その他

資料一覧

第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画工程表（修正案）（資料 1）

第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画素案の概要（資料 2-1）

第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画（素案）（資料 2-2）

福祉施設あり方の方針改正内容（資料 3-1）

障害者グループホームおよび日中活動施設の状況（資料 3-2）

令和 2 年度市内における虐待通報等の状況および対応について（資料 4）

青梅市障害者差別解消条例の策定について（資料 5）

(1) 第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画について

ア スケジュール変更について（資料 1）

新型コロナウイルス感染症の影響により、東京都のヒアリング日
程が 1 0 月から 1 2 月に変更となったため、パブリックコメントの
日程を 1 1 月後半から 1 月後半に変更した。

イ 第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画素案について

（資料 2-1、2-2）

資料にもとづき説明

(主な質疑・意見)

- ・放課後等デイサービスでの過ごし方も、子どもたちの成長の面を考慮して、福祉の面と共に教育の側面をも考えなければならないと思う。
- ・26 ページの成年後見制度の要支援事業推進について対象の事業は何を指すのか。申し立てをする費用のことなのか。実際成年後見人がついたときの報酬の補助なのか。これはもともとの計画ではどういう風に位置づけられていたのか。→福祉総務課で成年後見制度報酬の補助をしている。
- ・障害のある方で報酬補助があれば申請したいという話も出てくる内容である。皆に知っていただきたい制度である。お金の支援なのか、利用することへの支援なのかかわかりにくい文章だと思う。→内容を確認する。

(2) 「青梅市における福祉施設等の配置のあり方に関する基本方針」
の改正について (資料3-1、3-2)

資料にもとづき説明

(主な質疑・意見)

- ・精神障害者用のグループホームは、福生や羽村にもあり、市内に不足しているという印象はないが、開設したいという相談がないのか。あった場合は断っているのか。→精神専門のグループホームを作りたいという話がないわけではない。相談のほとんどが、中軽度の知的・精神の方向けというものが多い。市の福祉施設等の配置のあり方に関する方針にもとづき、必要のない施設ということでお話ししている。精神の方は、就労先に近い、都市部のグループホームを選ばれることが多く、家族との関係で、離れた場所のグループホームを選ばれる方も見受けられる。市では、現時点では精神の方向けグループホームについて、整備を増やしていくという考えはないが、差別解消条例の制定をしていく中で、差別解消を推進すべきである一方、福祉施設のあり方の方針の中では、精神の方向けのグループホームをお断りするような方針を示している。現状を踏まえての状況の方針であることを御理解いただくよう考えている。

- ・資料では、グループホームの空きが 32 あるとなっているが、実際はそのような実感はない。市でも、特定の事業所を紹介できないため集約するところがないということも現状であると思う。重度の方向けが足りないということに異論はないが、中軽度が充足しているかについては、グループホームに入居したいと思っても、お金の問題で入れないということもあるなど、実感として疑問がある。→グループホームのタイプ別により、市内の大規模のところはほとんど青梅市の方が入っていない。全体を集計するとこのような数字となる。
- ・生活介護事業所に他市の方はこんなにたくさんいることは驚いた。逆に青梅市の方が、他市の事業所に通っているのか。生活介護や就労継続の必要数については、特別支援学校の生徒数を調べ、推計するとわかる。一旦、必要ない施設としてしまうと、元に戻せないのではないか。→特別支援学校の生徒数のデータは把握している。この方針については、その時々によって修正が必要であり、全く必要としない施設としては捉えていないため、個々に判断していくことになる。
- ・就労移行支援事業所はマイナス 6 となっている。国の方針に合わせて見込み数は伸びていくが、施策として一定程度必要のない施設としてしまうのは、矛盾しているのではないか。数値目標だけでなく、目標達成するためのプロセスがないと達成できないのではないか。青梅市としては、何を重点として考え、どのように進めていくのかというのがあったら良いと思う。→基幹相談支援センター等、すぐに市で作れると良いのだが、昨今の財政では難しい。他市の状況も見ながら、前例踏襲ばかりでない計画案にしていかなければならない。
- ・青梅市を目指して転入してくる方もいる。「青梅市の売り」を何か一つ作っていく必要もあるかと思う。

(3) その他

特になし

4 報告事項

- (1) 市内における虐待通報等の状況および対応について (資料 4)
報告書の記載方法が分かりにくいため、ケースを ABC で表記することとした。さらに改良を加えていく。

- (2) 青梅市障害者差別解消条例について (資料 5)
10 月に部会を 3 回開催し、条例の名称、前文について検討を行った。1 月のパブリックコメントに向け、条文を整理し、2 月定例議会上程予定。

(3) 専門部会からの報告

・日中活動・就労支援部会

障がい者理解推進見学会は今年度、コロナの影響により全て中止。オンライン等で、理解推進事業を開催する方向で検討する。

放課後等デイサービス事業所連絡協議会では 12 月 17 日に Web 会議を開催予定。

・相談支援部会

10 月 15 日、11 月 20 日部会開催。事例検討、情報共有を行った。

・差別解消・権利擁護部会

10 月 5 日、10 月 13 日、10 月 29 日に部会開催。青梅市の差別解消条例について、勉強会、名称、前文の検討を行った。

(4) その他

・令和 2 年度青梅市介護・障害福祉サービス事業所等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金について

12 月 2 日現在対象 107 件中 65 件申請、60%

・令和 2 年度青梅市新型コロナウイルス感染症対策買物代行サービス事業について

9・10 月の実績は 64 回利用で対象者の 0.28%。利用促進を図っていく。

・障害福祉サービス事業所等の職員等に対する PCR 検査実施事業について

12 月補正に計上。職員と利用者に 1 回の PCR 検査を予定。

5 その他

(1) その他

- ・12月3日～9日の障害者週間に、市役所1階ロビーにて「障害者施設等作品展示会」を開催中。12月1日号広報おうめに障害者週間の特集ページを掲載した。
- ・青梅市障がい者サポートセンター主催の「高次脳機能障害」についての講演会はコロナの影響により直前に中止が決定。

(2) 次回委員会の開催について

第4回青梅市障害者地域自立支援協議会

令和3年2月22日（月）午後5時45分～午後7時45分

青梅市役所2階 204・205会議室

以 上